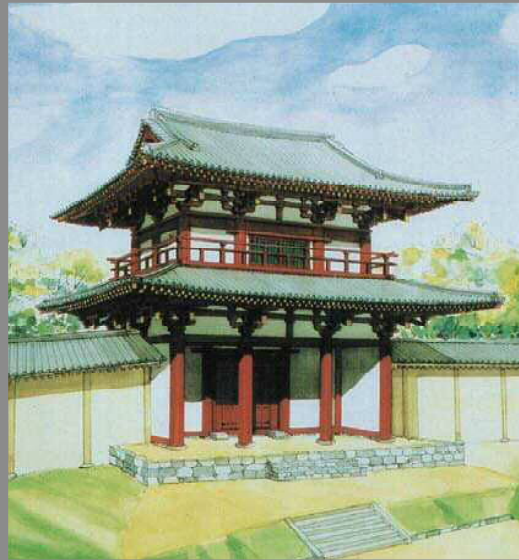
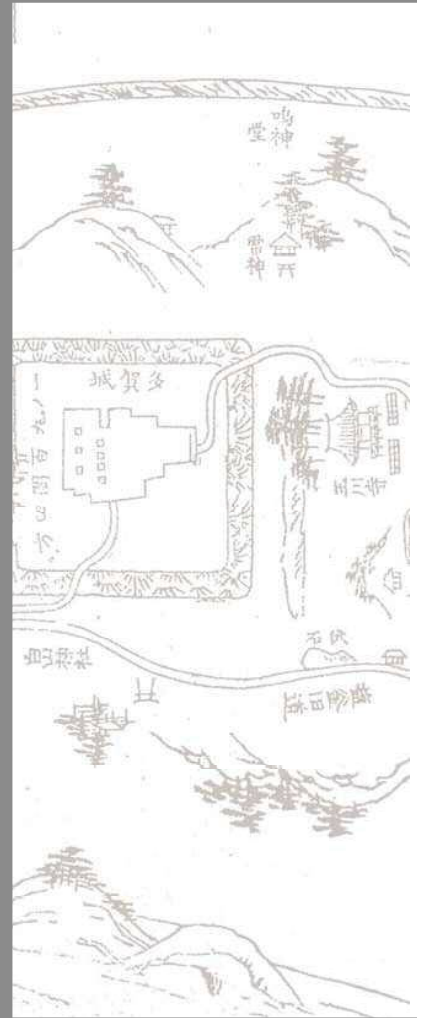


多賀城市 歴史的風致維持向上計画

平成23年11月策定
平成28年10月変更



宮城県多賀城市

目 次

| | | |
|----------------------------|---------------------------------|----|
| 序章 | | |
| 1 | 計画策定の背景と意義 | 1 |
| 2 | 計画策定の目的と役割 | 2 |
| 3 | 計画策定の経緯 | 2 |
| 4 | 計画策定の実施体制 | 3 |
| 第1章 多賀城市の歴史的風致形成の背景 | | |
| 1 | 多賀城市の概要 | 5 |
| 2 | 文化財の状況 | 24 |
| 第2章 多賀城市における維持向上すべき歴史的風致 | | |
| 1 | 古代多賀城に見る歴史的風致 | 29 |
| 2 | 塩竈街道に見る歴史的風致 | 38 |
| 3 | 農村集落に見る歴史的風致 | 43 |
| 4 | 貞山運河に見る歴史的風致 | 53 |
| 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針 | | |
| 1 | 多賀城市の歴史的風致を取り巻く課題 | 58 |
| 2 | 多賀城市における関連計画の方針 | 63 |
| 3 | 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 | 69 |
| 4 | 歴史的風致の維持及び向上の推進における市内体制 | 71 |
| 第4章 重点区域の位置及び区域 | | |
| 1 | 重点区域設定の考え方 | 72 |
| 2 | 重点区域の位置及び区域 | 73 |
| 3 | 期待される広域的な効果 | 75 |
| 第5章 良好な景観形成に関する施策との連携 | | |
| 1 | 重点区域における都市計画との連携 | 76 |
| 2 | 重点区域における景観計画の活用 | 77 |
| 第6章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項 | | |
| 1 | 文化財の保存・活用の現況と今後の方針及び具体的な計画 | 78 |
| 2 | 文化財の修理（整備を含む）に関する方針及び具体的な計画 | 78 |
| 3 | 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画 | 81 |

| | | |
|---|---|-----|
| 4 | 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画 | 8 2 |
| 5 | 文化財の防災に関する方針及び具体的な計画 | 8 2 |
| 6 | 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針及び具体的な計画 | 8 3 |
| 7 | 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針と具体的な計画 | 8 3 |
| 8 | 文化財の保存・活用に係る市町村の教育委員会の体制 | 8 4 |
| 9 | 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況 及び今後の体制整備の方針と具体的な計画 | 8 4 |

第7章 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項

| | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 基本的な考え方 | 8 6 |
| 2 | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項 | 8 8 |

第8章 歴史的風致形成建造物に関する事項

| | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 歴史的風致形成建造物指定の方針 | 1 0 5 |
|---|-----------------|-------|

第9章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

| | | |
|---|---------|-------|
| 1 | 基本的な考え方 | 1 0 6 |
| 2 | 個別の事項 | 1 0 6 |
| 3 | 届出不要の行為 | 1 0 6 |

多賀城市歴史的風致維持向上計画

多賀城市は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に基づき、次のとおり歴史的風致の維持及び向上に関する計画を策定する。

名 称：多賀城市歴史的風致維持向上計画
主 体：多賀城市
計画期間：平成23年度～平成32年度

序章

1 計画策定の背景と意義

多賀城市の礎は、神亀元年（724）に陸奥国の国府として、また東北全域における政治・軍事の拠点として創建された「多賀城」に由来する。その後約300年、東北の中心地として栄えた歴史を背景に、現在はその名残として特別史跡多賀城跡附寺跡、重要文化財の多賀城碑、古くから歌に詠まれ、地域に親しまれている歌枕などが存在し、多くの人々に多賀城の歴史や文化を伝えている。

平成13年度策定の多賀城市第4次総合計画の中では、「活力とふれあいのあるまち 史都多賀城」を将来都市像に掲げ、先人たちが残してくれたかけがえのない歴史・文化を21世紀に継承しながら、東北の文化の先進地として新たな歴史を築き上げるという目標のもと、まちづくりを進めてきた。また、平成23年度からは新たに多賀城市第5次総合計画が始まり、悠久の歴史を生かしながら未来に向かってまちづくりを進めていくこととしている。

このような中、平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年法律第40号。以下「法律」という。）が施行された。法律の中では、「地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義し（法律第1条）、我が国及び地域にとって貴重な資産である歴史的風致について、維持及び向上を図ることとしている。

本法律の施行を契機に、文化財保護行政とまちづくり行政が緊密に連携し、文化財の保存と活用、都市・景観政策による各種の措置を講じることによって、新たなまちの形が実現するのみならず、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興まちづくりの礎となることが期待される。

2 計画策定の目的と役割

本市には、歴史的価値の高い建造物が多くあり、これらを活用したまちづくりを積極的に推進し、観光資源として充実させることが求められている。本計画は、本市の歴史・文化資源を活用するまちづくりの基本方針となることを目的として、法律第4条に規定する「歴史的風致維持向上基本方針」に基づき策定するものである。また、平成23年度から始まっている多賀城市第5次総合計画の中でも歴史文化遺産の活用を積極的に図るための重要計画として位置づけ、多賀城市震災復興計画においても歴史的風致の維持向上を復興のシンボルとして位置づける。

3 計画策定の経緯

- 平成21年4月8日
教育委員会文化財課と建設部都市計画課が事務局となる。
- 同年7月4日～11月6日
歴史を活かしたまちづくりを市民と一緒に考える懇談会を延べ5回開催。
- 同年10月30日
国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課、宮城県土木部都市計画課との事前協議。
- 同年11月6日
庁内の関係各課で計画策定に係る第1回ワーキング会議を開催。
- 同年11月18日
国の所管省庁との事前協議（第1回三省協議）。以降、2ヶ月に1回のペースで三省協議を行う。
- 平成22年10月27日
第2回歴史的風致維持向上計画策定ワーキング会議を開催。
- 同年11月17日
第1回歴史的風致維持向上協議会を開催。
- 同年12月17日
文化財保護委員会を開催。
- 平成23年1月5日～1月19日
パブリックコメントを実施。
- 同年1月20日
第2回歴史的風致維持向上協議会を開催。
- 同年3月11日
東日本大震災が発生。
- 同年8月30日
国の所管省庁と三省協議（第11回）を行う。

- 同年 9 月 1 4 日
第 3 回歴史的風致維持向上協議会を開催。
- 同年 1 1 月 2 1 日
認定申請。
- 同年 1 2 月 6 日
計画の認定。
- 平成 2 5 年 3 月 2 9 日
軽微な変更の届出。
- 平成 2 8 年 9 月 9 日
変更認定申請。
- 平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日
計画の認定。

4 計画策定の実施体制

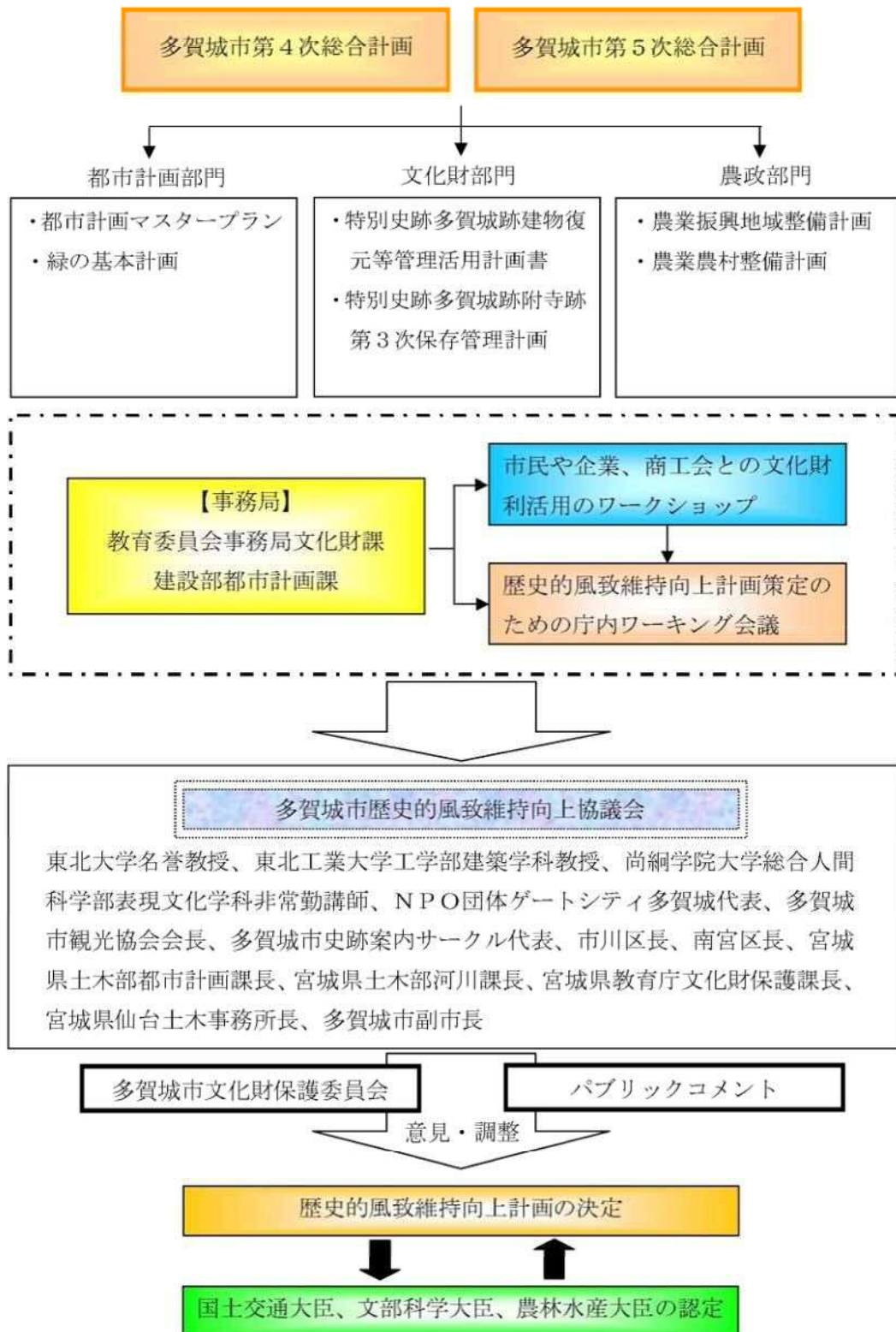
本計画の策定では、文化財課と都市計画課を中心に、関係部署である農政課、市長公室、商工観光課、道路公園課、地域コミュニティ課による「庁内ワーキング会議」を組織し、連携を密に策定に向けて検討を行った。また、宮城県土木部都市計画課をはじめ、宮城県教育庁文化財保護課にも協力を仰ぎ、計画の実効性や施策の調整などの作業を行い、計画の充実に努めた。

その後は、法律第 1 1 条に基づき、有識者及び関係者、市民団体等で構成する「多賀城市歴史的風致維持向上協議会」を組織し、計画案の最終調整を取りまとめ、歴史的風致維持向上計画の決定に至ったものである。

計画策定時の多賀城市歴史的風致維持向上協議会の構成員

| 委員 | 備考（役職等） |
|--------|--|
| 学識経験者 | 東北大学名誉教授 東北工業大学工学部建築学科教授 尚絅学院大学総合人間科学部表現文化学科非常勤講師 |
| 関係行政機関 | 宮城県土木部都市計画課長 宮城県土木部河川課長 宮城県教育庁文化財保護課長 宮城県仙台土木事務所長 |
| 市民団体等 | 多賀城市観光協会会長 NPOゲートシティ多賀城代表 多賀城市史跡案内サークル代表 多賀城市市川区長 多賀城市南宮区长 |
| 市 | 副市長 |

多賀城市歴史的風致維持向上計画策定の実施・推進体制



第1章 多賀城市の歴史的風致形成の背景

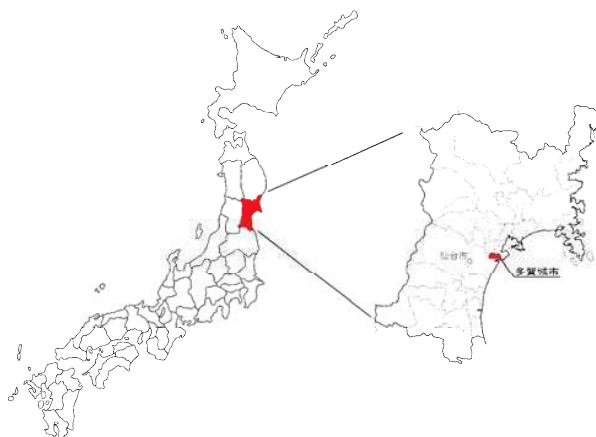
1 多賀城市の概要

(1) 自然環境

① 位置

本市は宮城県のほぼ中央、仙台市の中心部から北東約10kmの位置にある。総面積は19.69km²であり、県内では隣接する七ヶ浜町、塩竈市に次いで3番目に小さい。市の北西は加瀬沼を隔てて利府町、北東は塩竈市、東は七ヶ浜町、西から南にかけては仙台市とそれぞれ接している。

なお、市役所は、東経141度00分28秒、北緯38度17分27秒、海拔7.8mに位置する。



多賀城市の位置

② 地形

本市の北西から南東にかけて、利府町の丘陵地帯を源流とする砂押川が流れており、地形は大きく二分されている。

砂押川の北は、松島丘陵と呼ばれる標高50m未満の低丘陵であり、南に向かって枝葉のように延びている。東北の政治・軍事の中心地であった多賀城は、松島丘陵の南西端、広大な仙台平野を一望できる位置に築かれている。この場所は、仙台から塩竈・松島方面へ向かう塩竈街道が通じ、西から南にかけては古代において舟運に利用された砂押川が流れている。さらに、北東約2kmには国府津と推定されている塩竈の港がひかえるなど、古くから陸上、水上交通の要衝の地であった。また、この丘陵上には、市内では最も古い中生代三畳紀の利府層があり、歌枕沖の井（沖の石）で露出している。さらに、多賀城碑や多賀城跡の礎石もこの層の一部の花崗質砂岩であることが判明している。

一方、南部から西部にかけては、県中央部の海岸線に沿って広がる沖積平野の北端に位置している。この沖積平野は一般的に仙台平野と呼ぶが、陸前丘陵のあいだ



多賀城跡の立地



多賀城市の地形

に形成された内陸の沖積平野も含めて仙台平野と呼ぶことがある。この沖積地上には、点在する五つの小丘陵があり、その一つが歌枕「浮島」に比定されている。丘陵を海に浮かぶ島になぞらえたことから生じたものであることが容易に推察される。

なお、標高の最高値は、多賀城跡がある市川字大久保の52.6mであり、最低値は栄三丁目の0.8mである。市域の約50%は標高5m以下となっている。

③ 気象

本市は太平洋に近く、奥羽山脈から離れているため、夏は涼しく、冬は降雪量が少ない。

平成19年の気象データをみると、気温は平均13.1度、最高37.2度、最低-3.0度であり、日照時間が1853.6時間（1日平均5.1時間）、平均湿度が72%、降水量が1343.5mm（1日平均3.7mm、最大日量99.0mm）、最大瞬間風速が毎秒17.7m、最深積雪は4cmであり、雨も雪もさほど多くはない温暖な気候であることを裏付けている。

(2) 歴史

① 縄文時代

本市の歴史は縄文時代前期（今から約6000年前）までさかのぼる。近隣の松島湾沿岸には大規模貝塚として全国的にも有名な里浜貝塚（東松島市）、大木団貝塚（七ヶ浜町）、西の浜貝塚（松島町）などが分布し、多数の貝塚が確認されている。

沿岸部から若干内陸に位置する本市において、その分布は少ないが、海岸部に近い市東部には、縄文晩期の橋本罎貝塚、榊形罎貝塚、大代貝塚、大代遺跡、市北部の多賀城跡内には、縄文時代前・中期の五万崎遺跡、金堀貝塚がある。いずれも松島丘陵の縁辺部に位置し、この周辺に集落が形成されたことを物語っている。

② 弥生時代

市内における弥生時代の遺跡は少ないが、代表的なものとしては、大代地区にある榊形罎貝塚が挙げられる。この貝塚は、山内清男の「石器時代にも稲あり」(大正14年)という論文で全国に知られるようになった遺跡である。ここから出土した土器は、「榊形罎式」と命名され、東北地方南部の弥生式土器編年の標識資料として現在も利用されている。山内氏の論文に利用されたのは、稲粃の痕跡がある土器の破片で、これによって東北地方にも弥生文化が伝わり、稲作が行われていたことが明らかとなった。



粃痕土器

近年の調査成果では、山王遺跡や新田遺跡といった沖積地で弥生時代中期(今から約2000年前)以前の水田跡や遺物包含層が発見されるなど、低地においても土地の利用が行われていたことが判明している。



山王・新田遺跡のムラ

③ 古墳時代

市内には、丸山罎古墳群と稲荷殿古墳の2基が存在するに過ぎない。しかし、多賀城市西部の七北田川や砂押川によって形成された微高地上に立地する市川橋・山王・新田の各遺跡では、古墳時代前期(今から約1700年前)に集落ができ、その周囲の低湿地部分には広大な水田が営まれていたことが判明している。中期になると、東北地方において最も早く鉄器生産を始めた先進的な集落が形成されていたことが発掘調査により確認されている。さらに、北海道系の土器や石器が出土し、北方の人々と交流していたことも知られている。



柄香炉

後期になっても、引き続き集落は営まれている。山王遺跡からは、数多くの生活道具とともに、仏具である柄香炉^{えごろうろ}が出土していることから、中央と密接に関わる集落であったことが判明している。

④ 多賀城の設置

古代において多賀城は、陸奥国宮城郡にあった。陸奥国の成立は7世紀後半のこととされているが、その頃の範囲は、福島県全域と宮城県の大崎地方あたりまでであり、その北の地域はまだ律令政府に属さない「蝦夷の地」であった。奈良時代の初めに平城京が整備されると、時をおかずして全国の国府が整備されていく。そういった中、多賀城は、8世紀のはじめ頃（多賀城碑によると神亀元年＝724



多賀城跡

年)、仙台平野を望む松島丘陵の先端に築かれた。その規模は約900m四方に及び、ほぼ中央には政庁が、城内の各所には実務官衙域があった。多賀城は、陸奥国を治める国府として、また、按察使^{あぜち}が常駐することから陸奥・出羽両国を統轄し、さらに、東北地方北部の「蝦夷の地」を国内に取り込んでいく役割も担っていた。奈良時代には鎮守府も併せ置かれるなど、東北地方の政治・軍事の中心であった。

また、多賀城の南東約1.5kmの地点には多賀城の造営と同時に、付属寺院である多賀城廃寺が建立された。正式な寺名は伝わっていないが多賀城廃寺の西に位置する山王遺跡から、「観音寺」と書かれた仏教行事に使用された土器が出土しており、多賀城廃寺の有力な寺名と考えられている。

⑤ 古代都市多賀城

多賀城の南面から西側にかけての地域には、東山道の延長部分である南北大路と多賀城南門から5町（約550m）南で南辺築地と平行する東西大路が建設される。さらに、8世紀後葉には、河川を改修し運河を整備するなど水陸両交通を兼ね備えた都市建設が始まった。この南北・東西大路を基準として、道路による碁盤の目状に区画（方格地割）されたまち並みが段階的に整備され、9世紀中頃に完成したことが発掘調査により判明している。その範囲は東西約1700m、南北約900mにおよび、南北道路13条、東西道路6条が確認されている。

都市の中には、庶民をはじめ多賀城に勤務した役人や兵士が暮らしており、都から赴任してきた上級官人は東西大路に面した区画に邸宅を構え、下級役人や庶民は



多賀城外のまち並み



多賀城外の方格地割

大路から離れた区画に軒を並べて住んでいたことが明らかになっている。一方、南北大路沿いは邸宅等が建つ私的な空間ではなく、大型の建物が建ち並ぶ公的な場であったことが判明している。

このように、多賀城は古代東北全体における政治の中心地であったため、大伴家持をはじめ高い教養をもった多くの官人が赴任した。平安時代、陸奥出羽按察使に任命された源みなもとのとおる融が、平安京の自邸にしおがまの浦を模した庭園を造ったというエピソードからも知られるように、これらの官人達は、多賀城で見たみちのくの風物を都に伝えていったと考えられている。

最初の勅撰集として10世紀初めに成立した『古今和歌集』巻20の東歌には、「み

ちのくうた」が収められており、「すゑの松山」を詠み込んだ歌がみえる。この「みちのくうた」は当地で作られ、それが都に伝わり、勅撰集に選ばれることで、「末の松山」などがみちのくの歌枕として徐々に定着していった。

⑥ 中世

11世紀半ば、奥六郡（現在の岩手県中部～南部）に勢力を広げていた安倍氏が前九年の役で滅亡し、その後出羽の豪族清原氏の内紛に端を発した後三年の役が起こる。合戦収束後、清原氏の旧領を受け継いだ清衡は、実父の姓である藤原氏を名乗り、岩手県平泉町を本拠地とし、ここに奥州藤原氏による統治が始まる。

一方、陸奥国支配の拠点である国府も「多賀国府」の名で存在しており、そこでは、陸奥守の代官である目代が、留守所の長官＝留守職として在庁官人を指揮し、国務を執り行っていた。

文治5年（1189）源頼朝は、全国から動員した28万に及ぶ大軍をもって平泉に向かい、4代泰衡を攻め、奥州藤原氏は滅亡する。

同年10月、鎌倉への帰途、頼朝は多賀国府に立ち寄り、地頭たちを招集し、奥州統治の基本方針を示した。さらに府庁には「荘号の威勢をもって、不当な道理を押しつべからず。国中のことにおいては、秀衡・泰衡の先例にまかせて、その沙汰をすべし」という内容の張文を掲げた。ここに示された、平泉の先例を守るべしという基本姿勢は、その後長く幕府の方針として維持された。

建久元年（1190）、藤原泰衡の郎従であつた大河兼任おおかわかねとうが鎌倉政権に対し反逆を企て、敗北するという事件が起こった。この時、多賀国府の留守所長官が兼任に加担したことから、頼朝はその職を解き、新たに陸奥国留守職に伊沢家景を任じ、陸奥国の民事・行政にあたらせた。家景は関白藤原道兼の子孫といわれ、北条時政の推薦で頼朝の御家人となり、鎌倉幕府の文官として採用された。伊沢氏はのち、職名にちなみ「留守」姓を名乗るようになる。留守氏の所領として与えられたのが「高用名」で、国府周辺の村々からなる、まさに「国府用名」と言うべきものである。『留守家文書』には、「南宮村」「岩切村」「高崎」など、高用名内の地名が記されており、これらは、現在の多賀城市西部から、隣接する仙台市東部にかけての地名に比定されていることから、一帯が留守氏の本拠地と見られている。多



岩切城を望む（南東より）

賀城市の西部にある新田・山王遺跡では、12世紀から16世紀にかけて営まれた大規模な武士の屋敷群が発見されており、留守氏との関わりが推察されている。

多賀国府の所在地については、古代の多賀城と同じ場所に存在したという説や、七北田川流域の、仙台市東部、岩切から多賀城市西部にかけての地域を想定する説など、諸説がある。



伊達家家紋三ツ引両漆器出土状況
(山王遺跡)

鎌倉幕府崩壊後、後醍醐天皇による建武の新政が始まる。元弘3年(1333)北畠顕家は陸奥守として、義良親王(のりよし)(のちの後村上天皇)と共に多賀国府に赴き、奥羽の武士を支配することとなった。建武2年(1335)、足利尊氏が征夷大將軍を称し、後醍醐天皇に反旗を翻して京都へ進出したことから、鎮守府將軍に任ぜられた顕家は、義良親王を奉じ、留守氏や八幡氏といった奥州の兵を引き連れて多賀国府を出発、京都を奪還し、尊氏を九州へ敗走させた。一方、顕家が不在の奥州では足利方が勢力を盛り返し、情勢が悪化するなか、顕家は延元2年(1337)、伊達郡靈山(りょうぜん)に国府を移し、南北朝双方による争奪戦のなか、最終的に14世紀末、陸奥国では足利方の支配が確立し、多賀国府の名も歴史上姿を消す。



中世の多賀城の様子

宮城郡を治めていた留守氏は南北朝時代、一族の間で争いが続き、この間に伊達氏の勢力が入り、伊達郡宗が留守14代を嗣ぐこととなった。以後、伊達系留守氏は伊達氏の勢力を背景に発展する。18代政景は伊達氏の武将として活躍し、何度か政宗の危機を救う働きをしたが、天正17年（1589）所替えにより、宮城郡を去った。

⑦ 近世

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの後、陸奥国における伊達氏の所領が定まり、伊達政宗が仙台城の普請縄張り^{くむね}と城下町の建設を始めた。

新たな陸奥20郡の領地は、旧領の半分にも満たない領地高で、野谷地^{のやち}や荒地が広大に広がる土地であった。こうした野谷地を開発することは、領内の経済を安定させる第1歩であり、さらにまた藩にとって、家臣に知行地を与える必要からも、耕地の拡大は必須のものであった。この野谷地開発の必要性と、家臣への知行地付与が結びついて、仙台藩では独特の開発事業が進められた。それは家臣の手による開発である。

仙台藩の制度において最大の特徴といわれるのが「地方知行制」^{じかたちぎようせい}で、これは家臣に知行地として土地を与え、そこから入る年貢を家臣の収入とするものであった。藩は家臣に知行地を与える際、一部を本田畑で、残りを野谷地で与えたため、家臣



江戸時代の村と家臣の分布

は自ら野谷地を開発して耕地化し、知行高に加えていったのである。このように仙台藩では知行地を与えられた家臣団によって新田開発が進められていった。

慶長年間（1596～1615）、仙台城下への水運や、野谷地開発のための排水を目的とし、阿武隈川と名取川の間に木曳堀が、次いで万治年間（1658～1660）には、多賀城市域を通る御舟入堀おふないりぼりが開削された。さらに北上川などの大規模改修もこの時期に実施されるなど、藩政時代の初期には野谷地開発に重要な役割を果たす様々な施策が実施されている。こうした開発に一つの区切りをつけたのが寛永17年（1640）から実施された仙台藩唯一の領内総検地で、この寛永検地をもとに仙台藩の村高をまとめた「正保郷帳」によれば、多賀城市域は耕地面積の85.8%が水田という、城下町近郊の典型的な水田地帯であった。その姿は近代まで変わることなく引き継がれていった。

この時代の本市域には13の村があった。それぞれの村には、藩の直轄地である蔵入地と、相給知行あいきゆうちぎょうという、複数の家臣の知行地が存在しているのが一般的であった。市域に知行地をもつ家臣のうち、在郷屋敷をもって居住していた家臣が13氏あり、その中の最大の家臣は八幡に在所拝領した仙台藩準一家天童氏であった。天童氏はもと出羽国天童城の城主で、奥州管領斯波家兼の流れをくむ名門である。

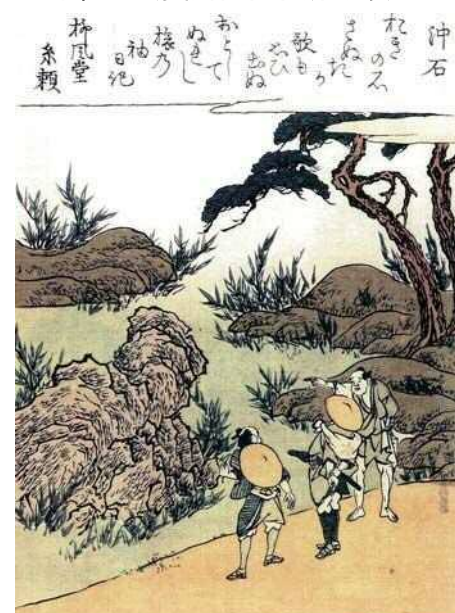
10代頼澄の時、最上氏と対立、天正12年

（1584）天童城が落城し、宮城郡西部を所領としていた国分氏を頼って奥州に移り、のち伊達政宗に仕えた。頼澄の子重頼が養嗣子として迎えたのが、一門涌谷伊達家の次男で、頼長と名乗った。天童家の当主となった頼長は、多賀城跡の北に広がる加瀬沼を、灌漑用のため池として整備したといわれている。この頼長が後に寛文事件の中心人物となった伊達安芸宗重である。天童氏は八幡村に在郷屋敷を持ち、まわりに家臣団を住まわせていた。その様子は天和元年（1681）作成の屋敷絵図に明らかであり、さらにこの絵図は、現在の八幡のまち割りが江戸時代と大きく変わらないことを示している。

また八幡には、末の松山、沖の井といった歌枕がある。本市には、これらをはじ



末松山（奥州仙台名所尽集）



沖石（奥州仙台名所尽集）

め壺碑など、仙台藩4代藩主伊達綱村の時に整備された歌枕が数多く存在する。元禄2年（1689）、「おくのほそ道」の旅で当地を訪れた松尾芭蕉は、古来より歌に詠まれた歌枕と対面し、その感動を紀行文『おくのほそ道』に書き残している。

⑧ 近代以降

明治政府による日本初の近代港湾建設事業である野蒜築港事業のびるちつこうが始められると、宮城県は六大事業の一環として貞山運河の全面的な改修を実施し、御舟入堀も大改修が行われた。明治17年（1884）、野蒜築港事業は台風の被害により頓挫するが、明治20年（1887）に貞山運河の全面的な改修が完了する。



旧塩釜線玉川橋梁

このような情勢の中、明治18年（1885）日本鉄道会社は、奥州線（東北本線の前身）郡山－仙台間の工事にあたり、中止となっていた野蒜－仙台－福島間の測量を、塩釜－仙台－福島間に変更して開始した。これは、失敗に終わった野蒜築港の代わりに、塩竈港が脚光を浴びたことによるものであった。その後、仙台－福島間の鉄道工事は明治19年（1886）に「塩釜」から開始され、資材運搬線が仙台へ向けて建設されていった。これが宮城県最初の鉄道であり、後の塩釜線となった。

近代化の波は押し寄せつつあったが、明治になっても市内は江戸時代と変わらず、仙台近郊の農村地帯であった。しかし、この様相を一変させたのが、第二次世界大戦時に設置された多賀城海軍工廠こうしょうで、その範囲は市面積の4分の1に及ぶ広大なものであった。なお、海軍工廠の建設は、航空機用機銃とその弾薬を作ることを目的に、昭和17年（1942）7月1日から開始され、昭和18年10月1日に開庁した。

戦後は一時米軍の管理下に置かれたが、接收解除後は工場地帯や陸上自衛隊多賀城駐屯地として現在に至っている。駐屯地内には海軍工廠時の建物や土塁等の一部が現存している。

自治体としての多賀城は、明治の初めには新田、山王、南宮、高橋、市川、浮島、高崎、留ヶ谷、田中、八幡、下馬、笠神、大代の13ヶ村であったが、明治22年市制・町村制が施行されると多賀城村になった。戦後、市町村合併促進策によって全国的に多くの市町村が合併し村の名が激減した。しかし、本市は行政区域に大きな変更がないまま昭和26年には町制、昭和46年には市制を施行して今日に至っている。

(3) 多賀城市の歴史に関わる主な人物

① 大野東人 (?～742)

大野東人おおのあずまひとは、多賀城を創建し、奈良時代前半に活躍した武人である。東人は、壬申の乱で活躍した大野果安おおのはたやすの子として生まれ、武人であった果安の子らしく、和銅7年(714)騎兵を率いて新羅の外交使節を出迎えたという記事で、初めて記録に登場する。

神亀元年(724)、東人により多賀城が築かれる。この年は海道(太平洋沿岸)の蝦夷えみしが反乱し、陸奥国の官人が殺害されるという事件が起きている。直ちに藤原宇合ふじわらのうまかいを大將軍とする征討軍が派遣され、反乱の鎮圧にあたった。征討軍の中に東人の名は見えないが、後の征討に対する叙勲の際にはその名が見えることから、征討軍の要職についていたようである。

天平9年(737)には按察使兼鎮守府將軍として東北地方の最高責任者であった東人は、多賀城を拠点に、雄勝村(秋田県)を攻略して城郭を築き多賀城-秋田城間の連絡路を開こうとした。

その後、都に戻った東人は参議となり、天平12年(740)に九州で藤原広嗣ひろつぐ(藤原宇合の子)の乱が起きると、大將軍として1万7千の兵士を率い乱を鎮圧に導いた。

② 百濟王敬福 (697～766)

百濟王敬福くだらのこにきしきょうふくは、かつて朝鮮半島にあった百濟国の王族の子孫にあたる人物で、文武天皇元年(697)百濟国最後の王のひ孫にあたる百濟王郎虞くだらのこにきしろうぐの子として生まれた。

敬福は、天平10年(738)陸奥介として記録に現れる。この時の陸奥守は、多賀城を創建し、鎮守府將軍の職も兼任していた大野東人であった。

天平21年(749)陸奥國小田郡(涌谷町黄金山神社周辺)で黄金が発見されたという知らせが都に届く。当時、聖武天皇は、東大寺の大仏建立を進めていたが、完成を目前にして大仏に塗る黄金が不足していた。そのため、九百両の黄金が献上された時の天皇の喜びようは大きく、年号を天平から天平感宝に改めたほどであった。これにより陸奥守であった敬福は、位が7階級特進する異例の出世を遂げた。

当時、越中国(富山県)に赴任していた万葉歌人として有名な大伴家持は
すめろきの 御世栄えむと 東なる 陸奥山に 金花咲く



百濟王敬福の名が見える漆紙文書
(山王遺跡出土)

と黄金発見を祝している。

その後、橘奈良麻呂の乱では反乱者を勾留し、恵美押勝（藤原仲麻呂）の乱では、仲麻呂によってたてられた淳仁天皇を幽閉する任にあたるなど政治の表舞台で活躍した。

③ 藤原朝獺（？～764）

藤原朝獺は、多賀城を修造し多賀城碑に名を留めている人物で、奈良時代の半ば国の実権を握っていた藤原仲麻呂（恵美押勝）の四男として生まれた。

朝獺は、橘奈良麻呂の乱後の天平勝宝9年（757）、陸奥守として記録に登場する。その後、按察使兼鎮守将軍として、東北地方の全権を任された朝獺は、対蝦夷政策を積極的に進め、かつて大野東人が造営を意図しながら果たすことのできなかった雄勝城（秋田県）造営を戦わずして成し遂げる。さらに、太平洋側においては、桃生城（石巻市）をつくり、蝦夷にとって重要な地点を奪った。

天平宝字4年（760）正月、これらの功績が認められ、2階級特進、同年9月、新羅国の使者が大宰府にやってくると、対蝦夷政策の手腕を評価され、使者と接見する外交官に抜擢された。朝獺はそこで強硬な態度をとり、使者を追い返している。

その後、東海道節度使、仁部卿などの重要ポストを歴任し、天平宝字6年（762）12月1日、兄の真先、久須麻呂らとともに参議となり、親子四人が国政を動かす地位につくという異常な事態となる。

このような中、淳仁天皇を擁する仲麻呂、朝獺親子らに対抗するように、孝謙上皇が僧の道鏡を重んじはじめ、主導権をめぐる対立が表面化する。

天平宝字8年（764）9月、仲麻呂が反乱を企てていることが発覚、朝獺の兄、久須麻呂が陸奥国牡鹿郡出身の牡鹿嶋足に討たれ、朝獺は父仲麻呂らとともに平城京を脱出する。しかし、近江国高島郡（滋賀県高島市）に退き抵抗を試みるが敗れ、父仲麻呂とともに命を絶たれた。

朝獺が記録に見えるのはわずか8年間であるが、多賀城碑に刻まれた天平宝字6年12月1日は、朝獺が参議に就任したまさに記念すべき日であり、父仲麻呂とともに国を動かした絶頂の時代であった。

④ 大伴家持（718？～785）

大伴家持は平城宮の東、佐保と呼ばれる地で生まれた。祖父の安麻呂、父の旅人いずれも大納言という、名門の家柄である。

天平17年（745）、従五位下の位を与えられた記事によって、初めて記録に登場、その後越中国の長官や兵部省の次官などを歴任する。この頃中央では藤原仲麻呂が絶大な権力を握り、古来よりの氏族は力を失いつつあった。大伴氏も例外ではなく、家持にとっても不遇な時代が続くが、宝亀元年（770）、光仁天皇の時代になり、中央政界に復帰する。

宝亀11年(780)、陸奥国上治郡(栗原市)の長官であった伊治公^{これはりのきみあざまる}皆麻呂が、伊治城で按察使紀^{きの}広純を殺害し、次いで多賀城を襲撃・放火するという大事件が起こり、陸奥国は混乱状態に陥る。この事態を收拾するため、延暦元年(782)に按察使兼鎮守将軍、同3年には持節征東将軍に任命され、蝦夷政策の全権を担って多賀城に赴任した。翌4年4月には緊急事態に備え、多賀・階上^{しなかみ}二郡を仮の郡から真郡にするよう政府に要請するなど、依然不安定な多賀城近辺の復興と整備に力を注ぐ。しかし、蝦夷に対しては積極的な制圧を行えないまま、同年8月28日、多賀城で亡くなった。



大伴家持像(藤田美術館蔵)

家持は官人である一方、万葉集に最も多くの歌を残した歌人であり、その編者でもある。名門大伴氏の長として軍事的・政治的に大きな功績を残せず、官位においても祖父や父に及ばなかった家持であるが、万葉集の成立に果たした役割は計り知れず、その名を不朽のものとしている。

⑤ 坂上田村麻呂(758~811)

坂上田村麻呂^{さかのうえのたむらまろ}は平安時代のはじめに活躍した武人で、その主な舞台は現在の宮城県北から岩手県にかけてであった。当時、多賀城が治める陸奥国の北には、中央政府の支配に入らない蝦夷の住む広大な地が広がり、その地を支配することは、政府の最大の目標だった。

支配を強化してきた政府に反発し、宝亀5年(774)、蝦夷が桃生城(石巻市)を襲ったのをきっかけに、約40年にわたる戦乱の時代が続く。延暦10年(791)には10万という当時としては空前の規模の大軍が送り込まれ、田村麻呂は副将軍として初めて陸奥に足を踏み入れた。



坂上田村麻呂像(零羊崎神社蔵)

その後、按察使・陸奥守・鎮守将軍の三官を兼任、さらに征夷大将軍に任命され、対蝦夷戦争における最高責任者となる。そして延暦20年(801)、胆沢の首長阿豆流^{あてりう}為母^{もれ}礼を降伏させ、長期にわたった戦争を終結に導いた。

⑥ 源融（822～895）

源融^{みなもとのとおる}は弘仁13年（822）、嵯峨天皇の第八皇子として生まれた。貞観6年（864）3月、中納言のまま、陸奥出羽按察使に任命され、その後大納言から左大臣へと昇進していくが、藤原基経^{もとつね}が融を超えて太政大臣に就任する。さらに元慶8年（884）、陽成天皇が廃位した時に皇位継承を望んだものの、基経に退けられるなど、政治的にはままならないことも多かった。

一方、文化人としての名声は高く、鴨川のほとりに「河原院」と呼ばれた広大な邸宅を構え、陸奥国の塩竈の風景を模した庭を造った。そこにはみちのくの歌枕のひとつ、「籬ノ島」^{まがき}もあり、さらには難波から海水を運ばせて藻塩を焼かせるなど、風流かつ贅沢極まりない生活をしたと伝えられている。

こうした風流ぶりや河原院をめぐる逸話は、その後の文学作品にも取り上げられ、能「融」のモチーフともなった。また、みちのくの風景を愛でた融の伝説は、地元にも根付いている。通称「大臣宮」^{おとどのみや}と呼ばれる小高い台地がJR東北本線高平踏切の南東にあり、かつてこの上には「大臣宮」と刻まれた石柱が立っていた。現在その台地は失われてしまったが、石柱は線路南に安置されている。それ以前には石の祠が祀られていたといわれ、これは現在、浮島神社に合祀されている。この「大臣」こそ、左大臣源融ではないかとの言い伝えが江戸時代の記録に残っている。

⑦ 源義家（1039～1106）

源義家^{みなもとのよしえ}は、前九年の役で活躍した源頼義の嫡子として長暦3年（1039）に生まれた。石清水八幡宮（京都府）で元服したことから、八幡太郎とも呼ばれた。

義家が歴史の表舞台に出てくるのは、永承6年（1051）、陸奥国で起きた安倍氏の反乱を鎮めるため父頼義に従って出陣した前九年の役からである。この戦いで頼義・義家親子は苦戦を強いられながらも、出羽（秋田・山形県）の豪族清原氏の応援によって安倍頼時・貞任親子^{さだとう}を破った。義家は乱を平定した功績で出羽守に任ぜられ、父の死後、源氏の棟梁を継ぐ。

前九年の役から21年後の永保3年（1083）、陸奥守として再び陸奥国にやってきた義家は、安倍氏に代わり勢力を伸ばした清原氏の内紛に介入する（後三年の役）。この戦いで義家は清原清衡（後の藤原清衡）に加勢し、戦いに勝利する。しかし、この合戦は清原一族の内乱にすぎないとみなされたため、朝廷からの恩賞は得られなかった。義家は、苦しい戦いをしてきた東国の武士達に自分の財産をなげうって恩賞を与えたといい、後に源頼朝が平氏打倒の兵を挙げた際、東国武士がいち早く駆けつけたのも、その時の恩義を感じてのことと言われている。

鎌倉幕府を開いた源頼朝、室町幕府を開いた足利尊氏の祖先にあたることから、武将の理想像として多くの伝説や逸話が生まれている。

⑧ 西行（1118～1190）

西行は俗名を佐藤義清さいぎようのりきよといい、都にあって代々宮中警護などを務める家に生まれた。承平・天慶の乱で功績を挙げた藤原秀郷を祖先にもち、奥州藤原氏とも縁続きであった。

義清は保延元年（1135）、朝廷の親衛組織である兵衛府の官僚に任ぜられた後、上皇の御所の北面に控え、警護にあたる北面の武士として鳥羽上皇に仕え、さらに和歌、流鏑馬、蹴鞠などに多彩な才能を発揮した。ところが保延6年（1140）、23歳の若さで出家してしまう。動機は、『西行物語』に見える、親友の急死に遭い、無常を感じたという説が主流だが、『源平盛衰記げんへいじようすいき』には、ある高貴な女性に対する失恋によるものとみえる。

出家後数年は嵯峨野や東山に草庵を結んで仏道に励むかたわら、諸国を巡り、数多くの優れた和歌を残した。

西行は生涯に2度、陸奥国を訪れている。最初は30代前後で、みちのくの歌枕に憧れ、藤原実方や能因の足跡を慕っての旅と考えられている。2度目は晩年、文治2年（1186）のことで、源平合戦の際、平重衡によって焼き討ちされた東大寺復興のため、奥州藤原氏に対して砂金の提供を依頼するという使命を担ってのことであった。

西行の歌集『山家集』には、みちのくゆかりの次の歌が収められており、西行と陸奥国とのかかわりを示している。

むつのくの おくゆかしくそ おもほゆる つほのいしふみ そとのはまかせ

⑨ 源頼朝（1147～1199）

源頼朝みなもとのよりともは、源義朝の三男として生まれたが、正室の子であったため源氏の跡継ぎとして育てられた。

治承4年（1180）、以仁王もちひとおうと源頼政が平氏打倒に立ち上がると、頼朝も北条時政の援助を受けて挙兵する。しかし、石橋山の戦いで敗れ、一時安房国（千葉県）に逃れるが、平氏に対し不満を抱いていた東国武士が次々に頼朝のもとに参集し、富士川の戦いにおいて平氏を破る。寿永2年（1183）、源義仲（木曾義仲）が平氏を追って都に入ると、翌年義仲が後白河法皇を襲撃したため、源義経らを派遣して義仲を近江（滋賀県）において破り、文治元年（1185）には平氏を壇ノ浦に追いつめ滅亡させた。

その後、平氏との戦いにおいてめざましい活躍をした義経を朝廷が頼朝の推挙なしに任官したことから、頼朝は義経を討つ決意をしこれを受けて義経は平泉の藤原秀衡のもとに逃れる。文治5年（1189）、秀衡が亡くなると、その子泰衡は頼朝の圧力に耐えきれず、ついに義経を自害へと追いやった。

頼朝は泰衡が義経をかくまっていたことを責め、自ら陣頭に立ち、全国の武士を

大動員して奥州藤原氏を攻め滅ぼした。この戦いは、頼朝の先祖源頼義が活躍した前九年の役の故実に基づいて行われ、頼朝はこの奥州合戦の際に、多賀国府にも立ち寄っている。また、鎌倉への帰路多賀国府において、陸奥国内のことについては、秀衡・泰衡の先例に従って取り扱うようにとの貼り紙をはらせている。

『新古今和歌集』には

みちのくの いはで忍ぶは えぞしらぬ かきつくしてよ つぼのいしぶみ
という歌が収められている。

⑩ 北畠顕家（1318～1338）

北畠顕家は、南北朝時代、南朝の武将として活躍した人物で、『神皇正統記』の著者として知られる北畠親房の長男として文保2年（1318）に生まれた。

父親房が天皇の側近であったことから幼少の頃より着実に昇進し、元弘元年（1331）、わずか14歳にして参議に昇任するという異例の出世を遂げる。

元弘3年（1333）鎌倉幕府が滅亡すると、後醍醐天皇による建武の新政の下、顕家は陸奥守に任ぜられ、後醍醐天皇の皇子である義良親王（のちの後村上天皇）を奉じ、父親房らとともに陸奥国府へと赴き、東北地方経営を始める。

建武2年（1335）鎮守府将軍に任ぜられると、足利尊氏が後醍醐天皇に反旗を翻し京都へ進入したため、顕家は留守氏や八幡氏といった奥州の兵を引き連れ陸奥国を發ち、新田義貞、楠木正成らの軍と協力して京都を奪還、尊氏を九州へと敗走させた。

しかし、顕家が不在の奥州では、足利方が活発に活動を起こしていたため、陸奥国への帰還を余儀なくされる。

尊氏が勢力を盛り返すと、足利方の攻撃が激しくなり戦局は悪化、伊達氏を頼り伊達郡靈山（福島県伊達市）へと国府を移すものの、後醍醐天皇の再三の要請により、再び京都へ軍を進める。

延元3年（1338）、美濃国において足利方に勝利し、京都を目前にするが、決戦を避け、奈良などを中心に一進一退の攻防を繰り返す。しかし、和泉国石津（大阪府堺市）で高師直の軍と戦い戦死、21歳という若さであった。



北畠顕家像（靈山神社）

⑪ 徳川光圀（1628～1700）

とくがわみつくに
徳川光圀は、寛永5年（1628）、水戸城下にある水戸藩の家臣三木之次の屋敷で生まれた。

18歳の時、中国前漢の時代に司馬遷が著した『史記』を読み、歴史書の重要性を認識し、これが『大日本史』編纂のきっかけとなった。また、文化財保護にも取り組み、藩内外の由緒ある神社仏閣について保護・復興に努め、仏像や古碑などの修理にも尽力している。

大日本史編纂にあたっての史料調査を行っていた丸山可澄から、多賀城碑が苔むした状態であることを聞き及んだ光圀は、仙台藩主伊達綱村に対し、碑の覆屋を建ててはどうかという内容の書簡を送っている。これがきっかけとなり、現在みるような覆屋が造られたと考えられている。

⑫ 松尾芭蕉（1644～1694）

まつおばしやう
松尾芭蕉は、正保元年（1644）、伊賀国上野（三重県伊賀市）で6人兄弟の次男として生まれた。

元禄2年（1689）、弟子の河合曾良を伴って、「おくのほそ道」の旅に出る。3月28日（旧暦）、江戸の深川を出発した芭蕉は、歴史に彩られた名所・旧跡・歌枕などをたずねながら、5月8日、多賀城に到着する。多賀城では壺つぼ碑、野田の玉川、沖の石、末の松山を見て回り、壺碑をみた芭蕉は、「これまで見てきた歌枕や旧跡はかつての姿を失っているものが多かったが、この碑だけは昔のままであり、苦勞の多かった旅のことなども忘れ、涙が出るばかりだ」と感動している。また、末の松山においては、恋愛模様に歌われた末の松山と、その眼前にある墓地をみて、この世の無常を感じたことが『おくのほそ道』には記されている。

芭蕉は多賀城において句を詠んでいないが、多賀城碑の傍には、芭蕉が来たことを顕彰して、仙台市の木下薬師堂で詠まれた

あやめ草むすぼ 足に結んわらじ 草鞋おの緒

と刻まれた碑が地元の俳人たちによって建てられている。

(4) 社会環境

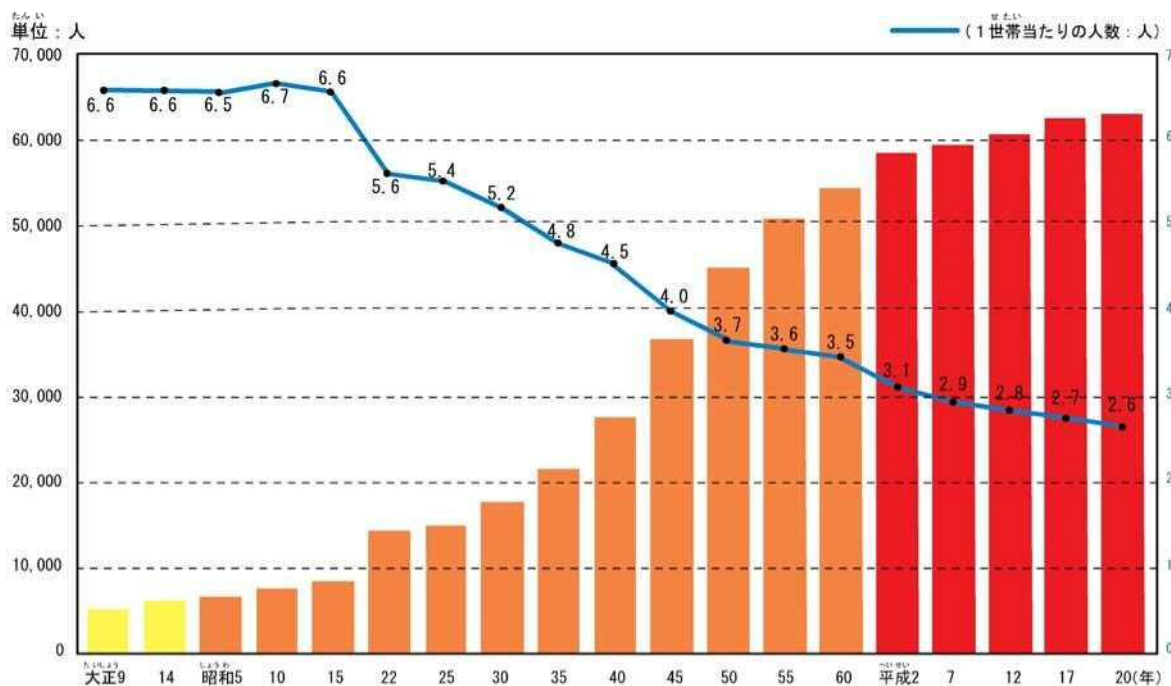
本市は、隣接する仙台市が戦災復興と高度経済成長を経て劇的な人口増となったことを受け、あわせて主要幹線道路の国道45号と県道仙台・塩釜線、公共交通のJR東北本線、JR仙石線等の利便性がよく、昭和40年代以降、仙台市のベッドタウンとして人口が増加している。昭和50年代以降も宅地開発に伴い増加を続け、平成に入ってからには微増傾向ではあるものの、一定の水準を確保している。現在、市の面積19.65km²に人口61,317人、世帯数24,132世帯（平成23年8月末現在）が生活し、人口密度は、東北地方の中で塩竈市（平成22年12月末現在）に次いで第2位となっている。



多賀城市の交通網

一方、昨今の少子高齢化の現象の中でも、高齢化率17.5%を維持し、宮城県内平均の21.8%（平成21年3月末現在）よりも低い値となっている。

土地利用状況は、市域の全てが宮城県の仙塩広域都市計画区域となっており、そのうち1333haが市街化区域、632haが市街化調整区域となっている。用途地



多賀城市の人口推移

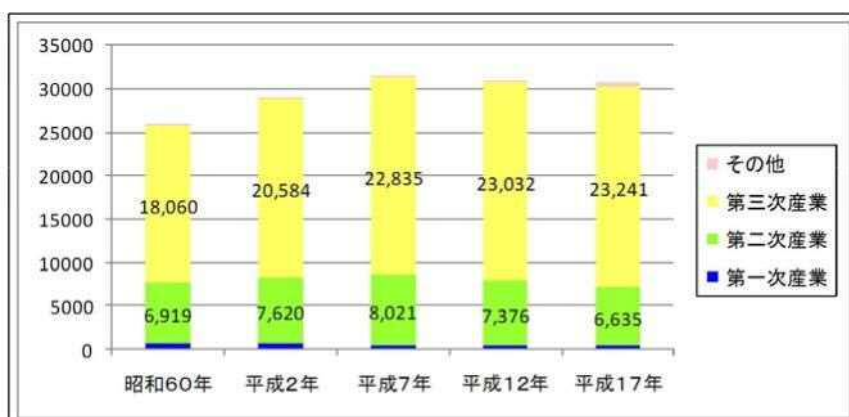
域の構成としては、住宅系が市街化区域全体の約68%、商業系が約6%、工業系が約25%となっている。

産業別の構成では、第1次産業が3%、第2次産業が27%、第3次産業が70%となっており、第3次産業従事者が増加傾向にある。一方、第一次産業のうち農業に関しては、農家数・耕地面積ともに年々減少傾向にある。

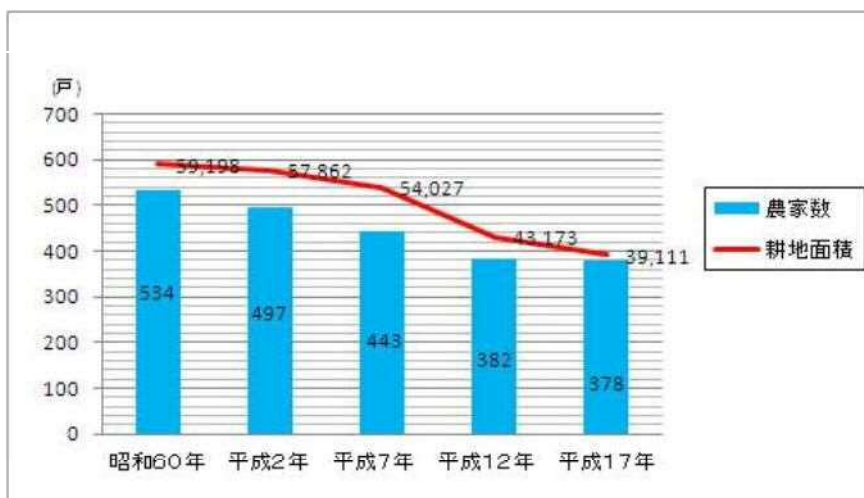
市域における用途の分布状況としては、農業地域は西部地区に広がり、国道45号と県道仙台・塩釜線沿線には商業施設が集積し、工場地帯は海岸に近い市南東部の旧海軍工廠跡地一帯に形成されている。

現在は、宮城県事業であるJR仙石線多賀城地区の連続立体交差事業が施行され、その事業に関連し、多賀城駅周辺を中心とする土地区画整理事業、市街地再開発事業等が行われ、市の中心市街地形成に向けて整備が進んでいる。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波等により市域の3分の1が被災し、多くの家屋が損傷するとともに、尊い命が失われた。この事実を踏まえ、大震災からの復旧、そして復興に向けた各種の取り組みが行われている。



産業別の構成



農家数及び耕地面積の推移

2 文化財の状況

本市には 特別史跡多賀城跡附寺跡をはじめとする重要な文化財が所在しており、特に市の中央部から西部にかけて広範囲に埋蔵文化財包蔵地が分布し、その面積は市域全体の約25%に及んでいる。

また、古代から陸奥の歌枕として有名な「末の松山」「沖の井（沖の石）」などの名所や、中世から近世に建立された供養碑なども各所に点在している。

(1) 国指定の文化財

市内の国指定文化財は9件で そのうち2件は古代多賀城に関連するものである。
多賀城跡附寺跡は^{たがじょうあとつけたりてらあと}大正11年に史跡指定され、昭和41年に特別史跡に昇格しており、これまでに7度の追加指定が行われている。名勝については、『おくのほそ道の風景地』として、「壺碑」「興井」「末の松山」が平成26年に指定された。また多賀城碑は、偽作であるとして永く人々の関心が薄れていたが、多賀城跡の発掘調査や碑の再検討作業により、東北の古代史を解明する上で貴重な資料であることが確認され、平成10年に重要文化財に指定されている。その他の重要文化財については、東北歴史博物館所蔵資料である。

(2) その他の文化財

県指定文化財7件のうち5件は東北歴史博物館所蔵資料、2件が宮城県多賀城跡調査研究所資料である。市指定文化財は11件あり、内訳をみると、史跡3件、考古資料6件、古文書2件である。史跡に指定している3件は中世の板碑であり、考古資料は、古代多賀城に関連する遺跡からの出土資料である。

菊池家文書は、江戸時代、多賀城跡の所在する市川村において仙台藩の肝入を勤めた家に伝えられたものである。市川村の村政にかかわるものが主であり、多賀城市域の近世前期の様子を知る上で重要な資料である。また、天童家文書は、仙台藩準一家の家柄であった八幡の天童家に代々伝えられてきたもので、多賀城市域における仙台藩家臣としての天童氏と、その家臣団の様子を知ることのできる貴重な資料である。

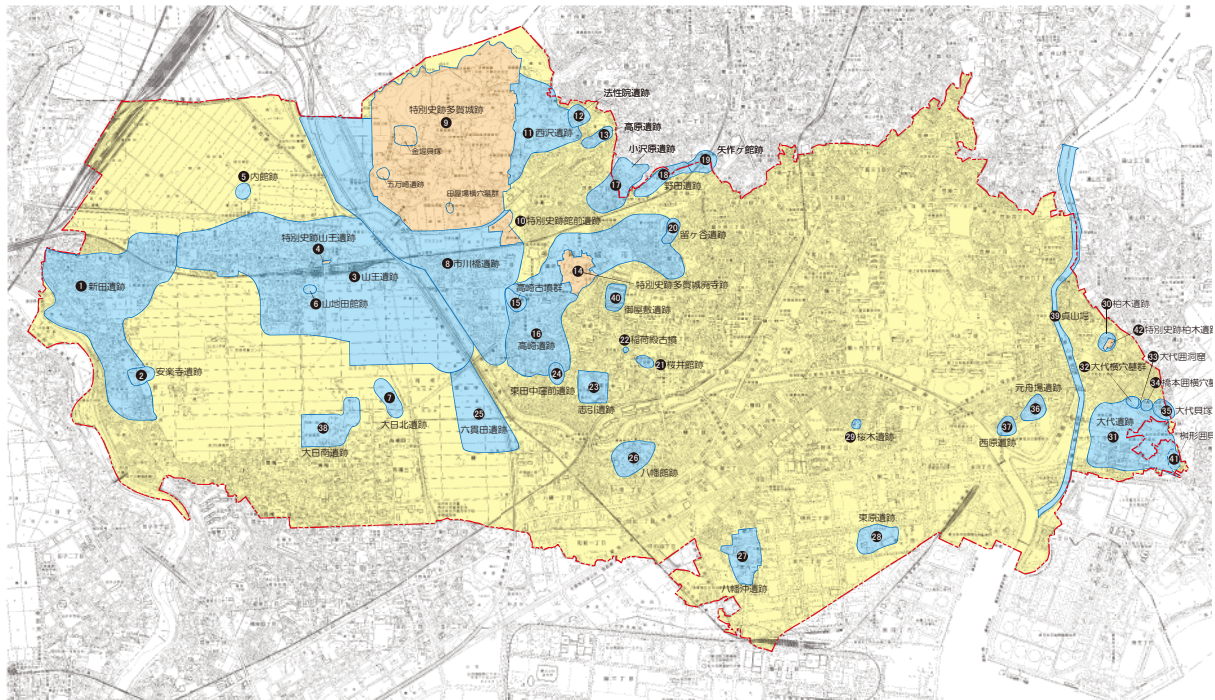
また本市は、仙台平野とその北の松島丘陵の境界に位置し、松島湾からも近く、その地理的な環境を背景に、古代には東北地方の政治・軍事の中心を担った多賀城が置かれた地である。そのため、市内には縄文時代から近世にかけての遺跡が広範囲にわたって確認され、その面積は、市全体の4分の1に及ぶ。このうち、古代多賀城に関連する遺跡が大部分を占めている。

さらに、市内には古代多賀城に係わる地名である「市川（大字・河川名、国府に開かれた市付近を流れる川）」「^{きつかん}作貫（小字、国司の四等官「目」の転訛したもの）」「^{こうのいけ}鴻ノ池（伝承地名、国府の池の転訛）、袖馬場（小字、古代多賀城の馬場に因む）、塔の越原（多賀城の附属寺院の塔跡に因む）」「御座の間の跡（現政庁正殿

跡)、^{おとどのみや}「大臣宮」などがあり、地域住民の生活の中で古代多賀城の存在が意識されてきた。

指定文化財一覧

| 種 別 | 名 称 | 管 理 者 | 指 定 年 月 日 |
|---------------|--------------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 国指定文化財 | | | |
| 特別史跡 | 多賀城跡附寺跡 | 多賀城市 | 大正 11 年 10 月 12 日 |
| 名勝 | おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」 | 多賀城市 | 平成 26 年 10 月 6 日 |
| 古文書 | 多賀城碑 | 文化庁 | 平成 10 年 6 月 30 日 |
| 工芸品 | 白長覆輪太刀 | 東北歴史博物館 | 昭和 14 年 5 月 27 日 |
| 考古資料 | 埴輪武装男子半身像 | | 昭和 15 年 5 月 3 日 |
| | 硬玉製有孔玉器 | | 昭和 37 年 2 月 2 日 |
| | 硬玉製磨製石斧 | | 昭和 48 年 6 月 6 日 |
| | 宮城県田柄貝塚出土品 | | 平成 10 年 6 月 30 日 |
| | 宮城県里浜貝塚出土品 | | 平成 12 年 6 月 27 日 |
| 県指定文化財 | | | |
| 建造物 | 今野家住宅附中門 | 東北歴史博物館 | 平成 4 年 10 月 27 日 平成 8 年 12 月 25 日 |
| 考古資料 | 遮光器土偶 | | 平成 10 年 12 月 4 日 |
| | 顔面付き角製簪 | | 平成 10 年 12 月 4 日 |
| | 角偶 | 平成 10 年 12 月 4 日 | |
| 民 俗 | カマ神（8 体） | | 昭和 60 年 5 月 24 日 |
| 古文書 | 多賀城跡出土木簡（403点） | 宮城県多賀城跡調査研究所 | 平成 26 年 2 月 25 日 |
| | 多賀城跡出土漆紙文書（92点） | | 平成 26 年 2 月 25 日 |
| 市指定文化財 | | | |
| 史跡 | 南安楽寺古碑群 | 多賀城市 | 昭和 48 年 12 月 18 日 |
| | 伏石 | | 昭和 48 年 12 月 18 日 |
| | 弘安の碑 | | 平成 13 年 11 月 1 日 |
| 考古資料 | 「観音寺」銘墨書土器 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 題箋軸木簡 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 陸奥国戸籍関係資料 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 壺鐙 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 横笛 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 刀 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| 古文書 | 菊池家文書 | | 平成 17 年 11 月 1 日 |
| | 天童家文書 | 平成 22 年 11 月 1 日 | |



多賀城市遺跡地図

歌枕については、国指定文化財である「末の松山」「興井」のほか、「浮島」「おもわくの橋」「千(志)引石」「壺碑」「野田の玉川」といった都人が憧れたみちのくの歌枕に比定されている地も多く存在する。

市内には古代多賀城と関連するもの以外にも、中世以降の信仰を示す石碑が残っており、その数は500基を越える。八幡地区では、都市化した中でも江戸時代に天童氏がつくった絵図に見えるまち割りが残っている。また、仙台から塩竈へ通じる塩竈街道沿いの南宮、市川といった集落には、江戸時代から大正にかけての板倉が多く残っている。

近代化遺産としては、明治期に改修された貞山運河、県内で最も古い鉄道遺構とされる旧塩釜線玉川橋梁などがある。また、第二次世界大戦時に多賀城海軍工廠が建設されたため、市南東部の工場地帯や陸上自衛隊多賀城駐屯地内には、海軍工廠の建物や土塁などが現在も残っている。さらに、塩竈街道沿いには明治9年に東京ー塩竈間の水準測量が行われた際の「高低几号標」があり、測量当時から原位置を動いていないものとして貴重なものである。



海軍工廠時の建物

無形文化財としては、多賀城ししおどり鹿踊がある。かつて八幡中谷地地区に「鹿踊」の一
座があり、鎮守八幡社の4月17日の例祭には境内で演じていた。しかし、第二次
世界大戦時の海軍工廠建設などにより踊り手が分散し廃れてしまい、その当時のも
のを明確に伝えている写真、その他復活のための物件が皆無に等しい状態であった。
昭和54年、鹿踊復活準備委員会のメンバーの記憶だけを頼りに、「多賀城鹿踊」と
して復活し、現在も多賀城跡あやめまつり、万葉まつりなどで披露されている。

年中行事としては、正月飾りや神札等を焼納する1月14日の「どんと祭」が現
在も盛大に行われている。市内におけるどんと祭は、もともと屋敷内で松を納める
行事であった。現在では集落の神社ごとに正月飾りを燃やし、その火にあたること
で無病息災を祈る行事として定着している。



多賀城鹿踊



どんと祭（陸奥総社宮）